

## 政務活動費のアンケート結果について

市民政党草の根 一党员より

県議選前に行われた「市民オンブスマンやまぐち」の政務活動費に関する結果が岩国を守る会「風」のHPに掲載された。当時の現職46名と立候補予定1名から回答があった。

議員個人名の回答は11名、自民党系2会派と公明党は議員団としての回答になっている。全文を読み通してみても唖然となった。その理由は、次のとおりである。

- (1) アンケートは、税金の使途の一つである政務活動費について個々の議員の考えを問うもので、政党の思想信条を問うのではない。従って、議員個々の考えを述べるべきで、議員団としての回答は非常識と言わざるを得ない。
- (2) 2つの自民会派が同主旨の回答内容は仕方ないとしても、それに同調したかのような公明党議員団の回答は、公党としての矜持がなく、県民に向けた政治改革の姿勢が全く感じられない。県民に向けた公明党の普段の言動と異なることを、県民は知るべきだ。
- (3) 議会の絶対多数を占める議員団がこの様な姿勢では、県民の関心が高い政務活動費の改革は望めない。これも県民に広く知ってもらいたい事柄である。

なお、質問5以降は全部無回答である。

下表の回答内容をご参照ください。(HPの一覧から関係箇所を全文コピーしています)

表中の○数字は回答番号。

上：自由民主党新生会議員団 5人  
中：自由民主党議員団 26人  
下：公明党議員団 5人

**質問 1** 政務活動費(年間420万円)は、議員活動にとって絶対欠かせないものであるとお考えですか？

①絶対に必要である。 ②全く必要でない。 ③どちらとも言えない。

①	本県議会では、全会派で構成する議会改革検討協議会において、設問にあるような内容等も含め、政務活動費の制度運用の改善や透明性の向上に向けた幅広い検討が行われてきたところです。
①	本県議会では、全会派で構成する議会改革検討協議会において、設問にあるような内容等も含め、政務活動費の制度運用の改善や透明性の向上に向けた幅広い検討が行われてきたところです。
①	本県議会では、全会派で構成する議会改革検討協議会において、政務活動費に関するアンケートにあるような内容等も含め、政務活動費の制度運用の透明性に向けて活発な検討が行われてきたところです。

**質問 2** 適切な支出を確保し、不正支出を排除するために、会計帳簿の提出の義務づけが欠かせないと考えますが、どのようにお考えですか？

- ① そう思う。 ② そう思わない。 ③ どちらとも言えない。

②	この度、平成 30 年度交付分からは新たに、領収書等のホームページでの公開費目ごとの支出状況を明らかにする書類の提出などを実行していくこととされたところであり、これにより透明性の一層の向上が図られるものと考えています。
②	この度、平成 30 年度交付分からは新たに、領収書等のホームページでの公開や費目ごとの支出状況を明らかにする書類の提出などを実行していくこととされたところであり、これにより透明性の一層の向上が図られるものと考えています
②	この度、平成 30 年度交付分からは新たに、領収書等のホームページでの公開や費目ごとの支出状況を明らかにする書類の提出などを実行していくこととされたところであり、これにより透明性が図られるものと思います。

**質問 3** 領収書の原本提出を義務づけるべきだと思いますが、どのようにお考えですか？

- ② そう思う。 ③ そう思わない。 ④ どちらとも言えない。

②	また、アンケートでは、政務活動を調査研究に限定するべきという趣旨の記載がありますが、政務活動費は地方自治法で「議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費」と規定されており、「その他の活動」も法制度に則った適正なものであると考えます。
②	また、アンケートでは、政務活動を調査研究に限定するべきという趣旨の記載がありますが、政務活動費は地方自治法で「議員の調査研究 その他の活動に資するために必要な経費」と規定されており、「その他の活動」も法制度に則った適正なものであると考えます。
②	また、アンケートでは、政務活動を調査研究に限定するべきという趣旨の記載がありますが、政務活動費は地方自治法で「議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費」と規定されており、「その他の活動」も法制度に則った適正なものであると考えます。

**質問 4** 領収書の個人名も公開する必要があると思いますが、どのようにお考えですか？

- ① そう思う。 ② そう思わない。 ③ どちらとも言えない。

②	自由民主党新生会議員団としては、政務活動費は議員活動の基盤を充実させる るとともに、議員の審議能力を強化するために必要なものであると考えており、今後も、引き続き適正執行に努めるとともに、必要に応じて、更なる透明性の向上や制度運用改善に向けた検討を行っていく考えです。
②	自由民主党議員団としては、政務活動費は議員活動の基盤を充実させるとともに、議員の審議能力を強化するために必要なものであると考えており、今後も、引き続き適正執行に努めるとともに、必要に応じて、更なる透明性の向上や制度運用改善に向けた検討を行っていく考えです。
②	公明党議員団としては、政務活動費は議員立法や質問内容などを充実させ、議会の機能を高めるのが本来の目的であります。人口減少、少子の時代だからこそ、ますます議会の政策立案を強化する必要があります。そのためには我々議員は勉強しなければならないと考えます。